

発想から発送まですべてを支える、ものづくりの総合サポート企業
株式会社 テック長沢 地域未来牽引企業



業種：輸送用機械器具製造業

会社概要：
金属加工製品の総合メーカー

所在地：
新潟県柏崎市藤井1409番地1

ホームページ：
<https://www.tec-naga.com>

会社のPR情報

株式会社テック長沢は、金属部品加工を通じて地域産業の発展に貢献している企業です。多品種少量から量産まで対応可能な柔軟な生産体制を強みとし、高精度かつ高品質な製品を提供しています。また、多様な人材が安心して働ける環境づくりにも力を入れており、障害者や外国人を含む社員がそれぞれの持ち味を生かして活躍できる職場を整備しています。技術と人材の両輪を成長の原動力とし、社会から信頼されるものづくり企業を目指しています。

会社からのメッセージ

当社は2015年6月に初めて障害者を雇用して以来、現在7名の仲間が共に働いています。入社後は一人ひとりの特性を理解し、作業の見える化や動画を用いたマニュアルの整備など、安心して業務に取り組める環境づくりに力を注いできました。また、相談しやすい職場風土を大切にし、能力に応じた役割を担えるよう支援しています。障害の有無にかかわらず全社員が力を発揮できることが、企業の成長と地域社会への持続的な貢献につながると考えています。

障害者雇用への取組の成果 (認定に当たっての評価ポイント)

数的側面

雇用状況	実雇用率が法定雇用率以上	4.27%
定着状況	過去3年間に雇い入れた障害者の雇入後6か月後定着率	100.0%
	過去3年間に雇い入れた障害者の雇入後1年後定着率	100.0%

体制づくり

障害者の活躍推進のためのリーダーシップ・部署横断体制の確立

月1回全体会議を開催しているが、その機会を通じて障害者雇用の推進と情報の共有を図るため、社長自ら社員に向け障害者雇用の方針や理解促進のメッセージを発信している。

仕事づくり

過去2年間のいずれかの年で経常利益が黒字

第54期（令和5年7月1日から令和6年6月30日）の経常利益が黒字になっている。

適切な方法により個々の障害特性に配慮した職務をマッチング

令和4年12月に知的障害者を雇入れた際、柏崎市の指定障害者福祉サービス事業所たいようSOCIOセンターから対象者の障害の特性や能力、適性について説明を受けることで、対象者に適した業務内容についての理解を深めた。併せて、社会福祉法人中越福社会みのわの里障害者就業・生活支援センターこしじからもアドバイスやフォローを受けながら、対象者の特性に適したバリ取り、設備の点検・清掃業務で実習を行うことにより、雇入れることができた。

障害者雇用への取組の成果 (認定に当たっての評価ポイント)

環境づくり

障害特性に配慮した作業マニュアルのカスタマイズ、作業手順の簡素化

金属部品の切削、研削加工を主に行っているが、製造現場において各種工程ごとに1～2分程度の動画マニュアルを作成している。静止画や文字によるマニュアルに比べ、動画により連続した作業イメージの植え付けが可能になるため、障害のある従業員も作業手順や要領を覚えやすくなっている。

その他の健康管理・福利厚生

永年勤続表彰制度（勤続10年ごと）を設けることで、仕事に対する意欲を引き出している。また、社内サークル（現在3団体）に対し活動費の一部を援助することで、余暇活動の充実を図っている。

障害者の職場実習生の受入れ

就労移行支援事業所や特別支援学校生徒の職場実習を受入れている。直近では、令和7年1月14日から1月24日までの9日間、指定障害福祉サービス事業者こすもす作業所の利用者を受け入れ実習を実施した。実施にあたっては、指導、監督に係る担当者を製造2課係長を選任し、現場の従業員と連携を図りながら実習を進めてきた。

障害者雇用に関するセミナー講師や企業指導等の実施

柏崎市役所・ハローワーク柏崎主催 令和6年11月15日開催された「かしわざき障がい者活躍推進セミナー」に、柏崎市から委嘱されている「障がい者活躍推進アドバイザー」として人事総務課長が参加している。特に、セミナー内での参加企業と就労系福祉事業所との情報交換の場では、参加企業に対し障害者雇用に向けた意識啓発や、職務の切り出し、受け入れ準備等に関する様々なアドバイスを行った。

過去3年間に、障害者の職場定着のための外部機関との連携・社会資源の活用を実施

当社では、障害者の職場定着を図るため、就労定着支援事業を活用して、職場適応上の問題が起こった際に速やかに支援機関の支援を受けられるよう、日頃からたいようSOCIOセンター、就労支援機関と連携を図っている。具体的には、障害者の様子を確認するために、定期的に訪問してもらい、対面で障害者本人・支援機関・当社担当者の三者面談を実施し意見交換を行っている。

障害者雇用への取組の成果 (認定に当たっての評価ポイント)

質的側面

賃金に関する処遇
が特に優良

3年以上前から雇用している障害者（5名）の平均年収は、令和3年と令和6年を比較した時に、3年間で一割以上上昇している。

その他のキャリア
形成に関する実績
（職域拡大・正社
員化・労働時間延
長等）がある

令和5年4月3日に採用した精神障害のある社員について、当初は契約社員として雇用していたが、仕事にも慣れてきて自ら業務を完結できるようになってきたことから、本人の意向も踏まえて、令和5年9月21日より正社員に登用した。